

緑と清流のまち『若桜』

広
報

わかさ



22名が新しい環境へ 若桜学園卒業証書授与式



主な内容

- 02 | 令和3年度当初予算概要
- 06 | 第2期若桜町総合戦略を策定
- 12 | 税金等の納付について
- 13 | 国民健康保険税等の特別徴収について

若桜町一般会計 当初予算概要

令和3年度一般会計当初予算の歳入歳出総額は38億5,700万円、前年度から金額で2億3,200万円、伸び率で6.4%増加しました。

本年度の主な事業は、防災行政無線のデジタル化に係る設計業務(1,001万円)や八頭消防署若桜出張所建替えに伴う敷地造成費(3,400万円)、町管理林道の舗装・法面等修繕や林道諸鹿屋堂羅線開設等の林道事業費(9,802万円)、除雪車購入や消雪施設改修などの道路維持関連事業(4,510万円)、貸店舗(コンビニ)整備事業(5,250万円)、町民体育館トイレ改修事業(4,207万円)などです。

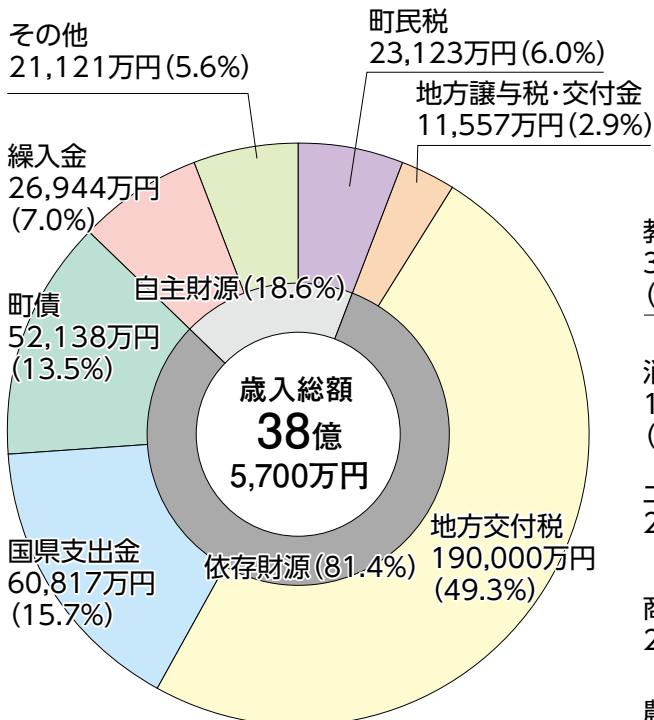
このほか、移住定住対策として移住定住相談センターを核とした移住者の受入や空き家利活用の促進事業(3,106万円)、雇用環境確保のための特定地域

づくり事業(1,493万円)、地域コミュニティタクシー運行経費や路線維持のための公共交通関連事業(5,418万円)、さらに新型コロナウイルスの影響を受け落ち込んだ氷ノ山集客の活性化を図るため、昨年実施したGOGOバーベキュー事業(500万円)や氷ノ山グラウンド整備に係る測量設計委託料(850万円)を計上しています。

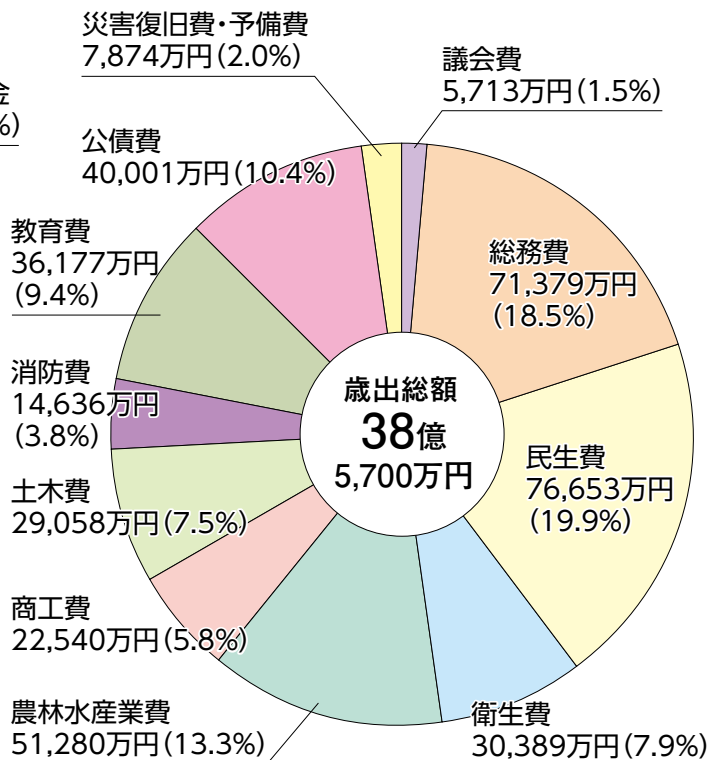
昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、経済はもとより地域活動への影響も深刻さを増している状況であり、安全が、町民の皆さまが安心、安全にそして平穩に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

一般会計当初予算歳入歳出の内訳

歳入



歳出



～ 主な事業の紹介 ～

高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら、安全安心に暮らせるまちづくり

- **地域情報通信基盤施設(4,957万円)**
IP告知端末関連機器設備の維持管理。
- **交通安全・防犯対策(142万円)**
安全啓発、各団体補助、カーブミラー整備等。
- **バス運行(5,417万円)**
町営バス運行、バスターミナル管理、地域コミュニティタクシー運行。
- **消費者行政(168万円)**
相談窓口を開設し、各種相談や被害の未然防止に取り組む。
- **塵芥処理対策(1億5,533万円)**
ゴミ収集・処理、公衆衛生・環境保全。
- **三世帯居住支援(251万円)**
三世帯居住者に支援金を給付。
- **犯罪被害者支援(30万円)**
犯罪被害者、遺族に対する見舞金。
- **敬老事業(763万円)**
73歳以上を対象とし敬老会を開催。
- **地域支え合い体制づくり事業(104万円)**
買物支援として移動販売車運営費用の一部を助成。
- **高齢者世帯の豪雪対策(100万円)**
高齢者世帯等の雪下ろし費用を助成。
- **特別医療費(2,339万円)**
障がい者、ひとり親家庭、18歳未満の方に対し、医療費を助成。
- **障がい者福祉(1億1,230万円)**
障がい者に対する援助・保護。
- **生活保護(7,034万円)**
被保護者の生活保障と経済的自立を支援。
- **予防費(1,509万円)**
インフルエンザ、定期予防接種、肺炎予防対象に助成。
- **健康増進(1,832万円)**
各種がん検診、健康教育、健康相談や生活習慣病の予防、健康ポイント事業を推進。
- **道路維持費(10,017万円)**
町道管理、除雪作業、除雪車購入、消雪施設改修経費。
- **町道新設改良(7,500万円)**
栃原小学校線、来見野集落道、吉川小学校線、町道橋梁等補修。
- **常備消防費(9,673万円)**
八頭消防署若桜出張所建替えに伴う敷地造成。
- **災害対策事業(3,993万円)**
備蓄物資整備、防災備蓄倉庫管理、防災行政無線デジタル化、住宅耐震診断・設計改修費用助成等。

若者が住みたくなるまちづくり

- **未来ビジョンプロジェクト、子育てリフレッシュ事業(43万円)**
地域住民、各種グループの参加を促進し、意見や要望等を町政に反映。
- **出産祝い金支給(90万円)**
出産祝い金(第1・2子に5万円、第3子以降10万円)を支給。
- **子育て応援給付金(315万円)**
1歳まで家庭で育児を行う保護者に給付金(月額3万円)を支給。
- **結婚推進事業(130万円)**
新婚世帯の住宅購入、引っ越し費用の補助、婚活費用の補助。
- **わかさこども園の運営(2,692万円)**
こども園の管理運営、保育料無償化。
- **子育て支援センター運営(659万円)**
子育て相談、仲間づくり、世代間交流の場として開設。
- **中之島公園管理(374万円)**
遊具修繕、公園の維持管理。
- **学力向上支援(98万円)**
元教員や大学生の指導により、児童・生徒の学力向上を支援。
- **入学、進級祝金(27万円)**
若桜学園の1年生と7年生に祝金として1万円を支給。
- **学校給食費の軽減(367万円)**
子育て支援として給食費の1/2を負担。
- **英語教育の推進(30万円)**
英語教育の強化と英語検定受験料の全額助成。
- **通学対策(997万円)**
学園生へバス定期券・回数券、7年生にヘルメット・安全タスキを支給。また、若桜鉄道または日本交通の定期券を購入した高校生に、通学支援として通学助成金を支給。
- **奨学資金の返還支援(36万円)**
若桜町大学等奨学資金の返還を行っている町内在住者に対し、返還額の1/2を助成。
- **コミュニティ・スクールの推進(42万円)**
保護者や地域住民等が学校運営に参画できる仕組みづくりを推進。

農業、林業の振興によるまちづくり

- **農業振興(3,454万円)**
中山間地域等直接支払、農地中間管理事業、多面的機能直接支払、特産品開発支援などを実施。また、エゴマのブランド化推進に係る健康データ調査、新規就農や農業経営継続者の支援などを行い、生産振興と地域の活性化を図る。
- **有害鳥獣駆除対策(2,907万円)**
野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、捕獲奨励や電気柵などの設置費用を助成。また、わかさ29工房の管理運営を行い、食用肉を生産。
- **農業用施設改修(743万円)**
ほ場畦畔の芝生化助成等。
- **地域おこし協力隊設置事業(1,575万円)**
農業、商業部門に隊員配置し、地域の活性化を推進。
- **林業振興(1,324万円)**
林業団体の育成、活性化のため、高性能機械の導入費を助成。また、後継者不足が懸念される林業労働者の新規参入の促進及び技能向上を図るため、奨学金返還額の一部を助成。
- **森林整備(5,662万円)**
作業道修繕を実施するほか、町有林の間伐、個人が行う間伐の助成や造林補助事業対象となる高齢木の間伐を支援(美しい森林づくり基盤整備交付金)。
- **若桜材需要拡大推進(7,550万円)**
木材の搬出、利用促進に対する補助、若桜材の需要拡大、ブランド化を推進。また、木材乾燥機や薪ストーブなどのバイオマス燃焼機器の導入助成。
- **林道事業(9,802千円)**
橋梁点検、林道開設、改良及び適正な維持管理を推進し、森林施業の基盤となる基幹的路網を整備することで適正な森林整備を促進。
- **淡水魚放流(51万円)**
イワナ・ヤマメなどの稚魚を放流し、清流の町をPR。



にぎやか創出のまちづくり

- **村づくり交付金(157万円)**
村づくり・交流活動や自主防災組織の結成・活動を支援。
- **地域間交流(130万円)**
福井県若狭町、兵庫県多可町との自治体間交流。阪南大学との官学連携事業の実施。
- **若桜鉄道対策(1億497万円)**
鉄道施設の整備・保守管理、利用促進・活性化支援。
- **移住定住対策(3,106万円)**
移住定住相談センターの運営、空き家を活用した居住等施設整備助成、公立鳥取環境大学と連携した若者向けシェアハウス整備。
- **地方創生(1,522万円)**
観光列車PRや観光広域連携を実施。
- **特定地域づくり事業(1,497万円)**
地域産業の担い手を確保するため、協同組合設立・事業開始運営に対する助成。
- **ふるさと納税推進(1,403万円)**
ふるさと納税寄付者に特産品を贈呈し、本町をPRする。
- **商工業振興(3,972万円)**
商工会が取り組むにぎわい創出事業への補助や駅前店舗の運営、新規創業・開業者・承継者への支援。
- **観光振興(2,390万円)**
若桜町観光協会運営費や清流まつり、花火大会などのイベントを助成し、魅力ある観光地づくりを推進。
- **道の駅管理事業(5,809万円)**
町産品の流通拡大、販売の充実。敷地内に貸店舗(コンビニ)整備。
- **ジビエ振興(186万円)**
狩猟、解体処理されたジビエをイベント等で試食、物販し、PRする。
- **氷ノ山の集客促進(5,314万円)**
氷ノ山高原の宿氷太くんやスキー場施設などの維持管理。鳥取県などと連携し氷ノ山活性化、星空PRや、各種協議会、民間集客イベントへ助成。
- **伝統的建造物群保存地区選定(533万円)**
宿内の伝統的な町並みの保存を行うため、国の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取り組みを行う。

令和3年度 特別会計当初予算

特別会計10会計の当初予算の合計額は、17億6,352万円で前年度より1,561万円(前年度対比▲0.9%)減少しました。

特別会計名	予算額	前年度比(%)
国民健康保険事業	4億3,430万円	▲3.5
介護保険事業	7億810万円	▲0.3
後期高齢者医療	5,767万円	▲4.7
簡易水道事業	3億298万円	8.8
公共下水道事業	1億5,348万円	▲7.4
農業集落排水事業	6,215万円	▲2.8
赤松団地造成事業	56万円	▲85.9
財産区造林事業	798万円	▲19.3
索道事業	3,541万円	2.9
住宅新築資金等貸付事業	90万円	▲50.0
合計	17億6,352万円	▲0.9

(端数処理の関係上、各会計の計と合計は一致していません)

歴史的景観を守りながら町の活性化を目指します！ 若桜地区を伝統的建造物群保存地区に決定

令和3年2月22日付の町告示により、若桜地区を伝統的建造物群保存地区に決定しました。また、2月24日付の教育委員会告示により、保存地区内の保存活用計画を決定しました。

住民の皆さまには若桜の町並みの保存のため、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

伝統的建造物群保存地区とは

- ・「周辺環境と一体となって歴史的な風致を維持する伝統的な建造物群」とされています。
- ・建物は道から見える外観を町並みに合った姿に維持・復原する必要がありますが、家の内部は住む人の生活に合った形で自由に改修することができます。
- ・建物の改修を基準に合った形でする場合は、修理費の助成を受けることができます。

若桜の町並みを持つ特徴

- ・通りごとに特徴を持った町並みが残されています。
- ・カリヤの建物、蔵通り、寺が連続する景観など、各街道で異なる景観が残されています。
- ・町並みと水路が密接に関わっています。
- ・各街道沿いや家の裏に水路が通り、防火用水、生活用水として利用されてきました。
- ・家の敷地内に水路の水を取り込み、裏のカワに排水する仕組みは全国でも珍しいものです。

今後の予定

- ・現在、国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）の選定申出を行っています。
- ・今後は官報告示によって、正式に国の重伝建地区に選定される予定です。

- ・明治時代の大火後、住民が復興計画を作り、現在の町並みが作られました。
- ・約130年前に住民の自主的な取り決めにより整備された町並みは全国でも類例がありません。

- ・本通りの広い道幅、蔵通りの形成、本通りを直交する横道もこの復興計画によって形成されました。

お問い合わせ

教育委員会事務局

☎(82)2213

IP ☎9(82)2213



▲明治の復興計画でつくられた蔵通り



▲本通りのカリヤと直線道路

人口減少の抑制・交流人口の増加を目指して！

第2期若桜町総合戦略を策定

お問い合わせ

ふるさと創生課

☎(82)2231 IP☎9(82)2231

近年の国勢調査によると、若桜町の総人口は、1年間に100人前後のペースで急激な減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現在の状態のまま推移すれば、総人口は2040（令和22）年には1,523人、2060（令和42）年には697人にまで減少すると言われており、地域社会を維持するのが困難な状況に陥ることが予想されます。

この危機的な状況を打開するため、住民や各種団体の代表者で構成した地方創生検討委員会や若桜町議会で慎重な協議を重ねていただき、2040（令和22）年に2,000人、2060（令和42）年に1,400人という目標人口を掲げ、子どもを産み育てやすい環境の整備や移住・定住推進、雇用の創出、地域資源を活かした魅力づくりなどを積極的に進め、出生数の増加や社会移動（転出）による減少の逓減・解消に繋げることでより目標人口を達成することを目指し、「第2期若桜町総合戦略」を策定しました。計画の概要は次のとおりです。

基本的方向性

第1期戦略の検証結果や課題を踏まえ、持続可能なまちづくりに向けて、SDGs^(注1)の概念やSociety5.0^(注2)の実現、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな観点も取り入れ、人口減少対策・交流人口の増加に取り組みます。

基本目標

- I すべての人にやさしいまちづくり
- II 地域資源を活かしたまちづくり
- III 豊かな自然のなかで営むしごとづくり

計画期間（5年間）

2021（令和3）年度
～2025（令和7）年度

(注1)

SDGs（エスディーズ）とは、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす持続可能な世界を実現するための開発目標です。17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標で、地球上で誰一人として取り残さないことを基本方針としています。

(注2)

Society5.0（ソサイエティ5.0）とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のことをいいます。

(注3)

関係人口とは、地域内外から地域の行事に毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業やNPOで働くなど、その地域やその地域の人々と多様に関わる人々のことをいいます。

基本目標Ⅰ

すべての人にやさしいまちづくり

数値目標

◇出生数

【策定時】 12人（R1年度）

【目標】 15人（R7年度）

◇合計特殊出生率

【策定時】 1・25（R1年度）

【目標】 1・65（R7年度）

◇社会増減数

（転入者数－転出者数）

【策定時】 △24人（R1年度）

【目標】 △12人（R7年度）

◇移住者数

【策定時】 35人（R1年度）

【目標】 200人

（R3～7年度累計）



重点施策

○子育て環境の整備

妊娠から幼児期、小中学校期の子育て支援、幼保小中連携の一本化、高校・大学期の子育て支援

○生活基盤の充実

交通便利性の向上、買い物支援、豊かな自然環境の保全

○福祉の向上

地域医療の確保、包括ケアシステムの推進、認知症の早期発見と支援、健康増進、感染症予防対策、高齢者・障がい者の生活支援

○地域防災力の向上

自主防災組織の結成促進、備蓄物資の充実、除雪体制の強化、住民意識の高揚

○移住定住の推進

住環境の整備、移住者増加対策、定住の推進、結婚推進

基本目標Ⅱ

地域資源を活かした

まちづくり

数値目標

◇観光入込客数

【策定時】 267,674人

（R1年度）

【目標】 300,000人

（R7年度）

◇町内宿泊施設延べ宿泊者数

【策定時】 13,318人

（R1年度）

【目標】 20,000人

重点施策

○交流人口の増加

若桜駅周辺の誘客、歴史的なまちなみの活用、氷ノ山振興、豊かな自然と観光資源の活用、広域的な連携、関係人口（ポテンシャル）の創出・拡大

○特産品の振興

伝統品・食の継承、商品開発支援

基本目標Ⅲ

豊かな自然のなかで営む

しごとづくり

数値目標

◇起業・創業・継承者数

（補助金交付件数）

【策定時】 3件（R1年度）

【目標】 10件

（R3～7年度累計）

◇農林業新規就業者数

【策定時】 1人（R1年度）

【目標】 5人

（R3～7年度累計）

◇木材搬出量

【策定時】 20,700m³

（R1年度）

【目標】 27,000m³

（R7年度）

重点施策

○就労支援

雇用の確保、創業・開業支援、企業支援、地域おこし協力隊の受入

○産業の振興

農林業の担い手・技術者の確保、若桜米のブランド化、有害鳥獣対策、ジビエ肉の活用、森林整備の集約化支援、間伐の推進、森林境界明確化の推進

令和2年度若桜町表彰式 7名と2団体を表彰

令和2年度若桜町表彰式を3月14日(日)、若桜町公民館で開催しました。

この表彰は、永年、若桜町の自治の振興、町の公益、町民の福利増進等で功績のあった方に贈られるものです。この度は、7名と2団体が受賞され、町長より表彰状と記念品が贈呈されました。

代表謝辞では、門村正行さんが、これまでお世話になった方への感謝の想いと、今後も町政発展に貢献したいと決意を述べられました。
受賞者の皆さまには、心よりお祝い申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を祈念いたします。

(総務課)

令和2年度受賞者(功績)

(順不同・敬称略)

竹本光子

(教育委員・保護司)

垣谷哲夫

(民生児童委員)

平田雅人

(文化・芸術)

門村正行

(固定資産評価審査委員)

花木道子

(人権擁護委員・民生児童委員)

西本正敏

(地域防災活動)

山田静子

(体育指導員・スポーツ推進委員)

池田グラウンドゴルフクラブ

(美化活動)

大野自主防災会

(地域防災活動)



▲左から 西本正敏さん(大野自主防災会代表)、山田静子さん、竹本光子さん、平田雅人さん、門村正行さん、平家弘之さん(池田グラウンドゴルフクラブ会長)

令和2年度 スポーツ関係で受賞された皆さま おめでとうございます！

八頭郡体育会 被表彰者



スポーツ賞

藤原 遥香さん
第71回鳥取県中学校学年別水泳競技大会
中学1年女子400m自由形 第1位

若桜町体育協会 被表彰者



スポーツ賞

藤原 遥香さん

第71回鳥取県中学校学年別水泳競技大会
中学1年女子400m自由形 第1位

瀬戸 脩司さん

第46回鳥取県中学校総合体育大会
アルペンGS男子 第3位

山根 幸輝さん

第46回鳥取県中学校総合体育大会
クロスカントリークラシカル男子 第3位

前往 憩さん

第46回鳥取県中学校総合体育大会
クロスカントリークラシカル女子 第3位

奈羅尾ひよりさん

第46回鳥取県中学校総合体育大会
クロスカントリークラシカル女子 第3位

森岡 岳大さん

第21回鳥取県民スポーツ・レクリエーション
祭冬季大会
アルペンGS小学5、6年生 第1位

スポーツ奨励賞

森岡このみさん

第21回鳥取県民スポーツ・レクリエーション
祭冬季大会
アルペンGS中学生女子 第2位

諸寄麻亜莉さん

第21回鳥取県民スポーツ・レクリエーション
祭冬季大会
クロスカントリークラシカル女子 第3位

若桜学園スキー部

第46回鳥取県中学校総合体育大会
スキー競技の部 男女総合 第2位

瀬戸脩司さん、森岡このみさん、山根幸輝さん
奈羅尾ひよりさん、前往憩さん、諸寄麻亜莉さん
山根颯太さん

スポーツ敢闘賞

若桜学園ソフトテニス部

大久保春弥さん・兵頭 樹さんペア
東部地区中学校秋季体育大会 個人戦 第2位

防火広報パレード、 自衛消防ポンプ・消防水利点検を実施

春季全国火災予防運動 3月1日～7日

統一標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

3月7日(日)、消防団・

検を行いました。

広域消防の消防車による
宿内防火パレードを行い、
これからの季節は、強風
や空気が乾燥する日が多
くなることから、火の取
り扱いについて注意を呼
びかけました。

落折地区と小船地区で
は、広域消防署の協力を
得て消防ポンプの操作・
整備手順などを確認しま
した。
万が一の時、消防水利
を有効活用し、ポンプ性
能が十分に発揮できるよ
う日ごろから訓練し、役
割分担など地域ぐるみで
確認しておくことが大切
です。

パレード終了後は、区
域を分担して防火広報を
しながら町内全域を巡回
し、各集落の自衛消防ポ
ンプの保管状態や作動状
況の確認、消防水利の点

(総務課)



▲消防車による宿内防火パレード



▲消防ポンプ点検(吉川)

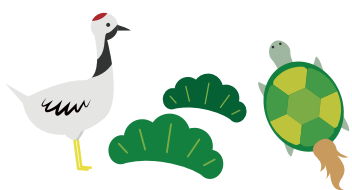
ご長寿おめでと〜ごじゅいす

2月に100歳を迎えられた4名の方をお祝いし、町より長寿祝金と記念品を贈呈しました。

町では、長寿をお祝いするとともに、長年にわたり社会の進展に寄与してこられたことに感謝し、また、誰もが高齢者の福祉について関心を持ち理解を深め、高齢者福祉の増進を図るため、100歳の長寿をお祝いしています。

皆さん、これからもお元気で
お過ごしください。

(町民福祉課)



▲門村 徳男さん(下町)



▲小林 武夫さん(新町)



▲寺西 春野さん(吉川)



▲松田 八重子さん(下町)

お気軽にご相談ください

行政相談委員

志水賢一さん(須澄)

本町の行政相談委員は、4月1日付で志水賢一さん(須澄)が引き続き委嘱されました。

任期は、令和5年3月31日までです。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんの身近な相談相手として、国の行政などへの苦情や意見・要望などを受け付け、公平・中立な立場から問題解決のため助言や、関係機関への連絡を行います。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談は、毎月第2火曜日、9時から11時まで、地域福祉センター・ドリーミーで受け付けています。



▲志水賢一さん(須澄)

お問い合わせ

町民福祉課

IP 02(98)22262
02(98)22232

まちのわだい

3月16日(火)

若桜学園 卒業証書授与式

第9回若桜学園卒業証書授与式が、若桜学園さくらホールで行われ、7年生以上が式場で、6年生以下は各教室からオンラインで参加しました。卒業生は、校長先生から卒業証書を受け取った後、それぞれが学園での思い出や将来の夢を語りました。また、本年度は、例年式の最後に行う合唱の代わりに、これまでの写真や卒業生が家族に向けた「ありがとう」「大好き」といったメッセージを、学習発表会で歌った曲と合わせて製作した動画を式場で流し、9年間の感謝の気持ちを伝えました。

若桜学園で学び、大きく成長した22名の卒業生の新しい環境での活躍を応援したいと思います。ご卒業おめでとうございます。

(教育委員会事務局)



▲答辞で家族や先生に感謝を述べる山根永嗣さん



▲教室での記念撮影

第10回
2/25

若桜学園給食に地元食材を提供する

「イチオシ若桜メシ」



2月は、鹿肉とオンリーBooの豚肉を使用したハンバーグをえごま入りパンで挟んで食べるジビエバーガーや、藤原みそこうじ店の味噌を使用した豆乳みそシチュー、野菜グループのキャベツと、旬のブロッコリーを使用したサラダが献立に並びました。

豆乳みそシチューは、旬の野菜のうま味、甘みたっぷりで、豆乳のまろやかさに味噌でコクがプラスされています。



▲2月のイチオシ給食

イチオシ若桜メシをご家庭でも!『イチオシレシピ』 豆乳みそシチュー



栄養価 エネルギー 54kcal たんぱく質 1.8g カルシウム 36mg 塩分 0.8g

材料(4人分)

さつまいも	60g	味噌	14g
白菜	100g	スープストック	4g
にんじん	40g	こしょう	少々
しめじ	40g	かたくり粉	2g
白ねぎ	60g	サラダ油	2g
たまねぎ	80g	水	200~300cc
パセリ	3g		
豆乳	100g		

作り方

- ① たまねぎはスライス、にんじんはいちょう切り、さつまいも、白菜、白ねぎは一口大、パセリはみじん切りにしておく。
 - ② 鍋を熱し、サラダ油をひいてたまねぎを炒める。しんなりしたら、にんじん、しめじを炒め、さつまいも、白菜、白ねぎを加え、水を入れて煮る。
 - ③ ②が煮えたら豆乳、味噌、スープストック、こしょうで調味する。
 - ④ かたくり粉を同量の水で溶き、③に加えてろみをつける。
 - ⑤ ④にパセリを加えて完成。
- ※ 水の量は野菜が煮えるくらいで調整する。
※ 豆乳を加えたら煮立たせないように注意する。

町税・保険税・保険料の納期について

お問い合わせ 税務課 ☎(82)2234 IP☎9(82)2234

今年度の各税・保険料の納期は下記のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りしますので、各納期限までに各納税組合または下記の金融機関などで納めてください。

また、口座振替により納付される税金は、振替日の前日までに入金してください。



**町税・保険税・
保険料の納付は
便利な口座振替で!!**

- 各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- 手続きは、各金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。
- 口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。
- 口座番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、取扱金融機関に届け出てください。

納付書で納付される場合の納付場所

鳥取信用金庫 本支店	鳥取いなば 農業協同組合 本支店	鳥取銀行 本支店	山陰合同銀行 本支店	中国5県内のゆうちょ銀行・郵便局 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)	若桜町役場 出納室
---------------	------------------------	-------------	---------------	---	--------------

令和3年度納期限・口座振替日

納付月		4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月
税目等	納期限 口座振替日	4月 30日 (金)	5月 31日 (月)	6月 30日 (水)	8月 2日 (月)	8月 31日 (火)	11月 1日 (月)	11月 30日 (火)	12月 27日 (月)	1月 31日 (月)	2月 28日 (月)
固定資産税			1期		2期			3期			4期
町県民税 (普通徴収)				1期		2期	3期			4期	
国民健康保険税 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
介護保険料 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)						1期	2期		3期		4期
軽自動車税	全期										

公的年金を受給されている方へ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・町県民税の特別徴収について

公的年金を年額18万円以上受給されている方は、年金から税や保険料を差し引いて納める方法（特別徴収）となります。（納付書や口座振替で納める方法は「普通徴収」といいます）公的年金からの特別徴収は条件がそろくと自動的に行われるため、お手続きをしていただく必要はありません。

特別徴収の対象者

介護保険料

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

国民健康保険税

【次の条件全てに該当する世帯主の方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満であること。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。
- ・ 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

後期高齢者医療保険料

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 4月1日現在、75歳以上の方または65歳以上75歳未満の方で一定の障がいのある方。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。
- ・ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

町県民税

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 前年中に公的年金を受給し、かつ4月1日に公的年金を受給されている方。
- ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

仮徴収と本徴収について

税額や保険料の額は6月中旬から8月中旬に確定するため、それまでの間は前年度の税額や保険料を参考に納付額を決定しています。

		年金支給月	実施時期
本徴収	仮徴収		
10月 12月 翌年2月	4月 6月 8月		前年の所得が確定していないため、仮に算定された税額・保険料を納めていただきます。 (前年度2月の特別徴収額と同じ金額)
			確定した年間保険料額から仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

納付方法の変更について

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することができます。（介護保険料及び町県民税は、納付方法を選択することはできません。）口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関で口座振替の手続きをして頂き税務課の窓口へお越しください。

軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている個人が使用する軽自動車等については、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免できるのは普通車も含め1人1台です。（障がいの区分および等級によっては減免できない場合があります）

詳しくは税務課までお問い合わせ下さい。

必要なもの

自動車検査証、左記の手帳、運転免許証、印鑑

期間

4月2日（金）

～4月9日（金）

家族介護者手当を

支給します



在宅要介護者を介護している家族介護者の労苦をねぎらうとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、家族介護者手当を支給します。

支給対象と思われる方は、役場町民福祉課で申請してください。

支給対象者

在宅要介護者と同居し、かつ、日常的に介護を行っている家族介護者

※在宅要介護者…介護認定の要介護3以上または障害区分認定の区分4以上の方で居宅において生活している方。

※在宅要介護者、家族介護者ともに6か月以上継続して町内に住所を有することが必要です。

支給額

家族介護者1人につき月額5,000円

※家族介護者が複数いる場合でも支給対象は1人としません。

対象期間

令和2年10月～令和3年3月の6か月間

※入院または入所した月であっても、月20日以上居宅で介護していた期間があれば支給対象となります。

申請期間

令和3年4月1日（木）～4月30日（金）

お問い合わせ 町民福祉課

☎(02)22322 IP☎(02)22322

令和3年度ひとり親家庭・障がい者等に対する給付の支給額について

令和3年1月に「2020年平均の全国消費者物価指数」が公表された結果、物価変動に応じた改定された結果、今年度は手当額が改定されないこととなりました。

令和3年4月以降の各種手当の支給月額は次のとおりです。それぞれの手当での支給要件に関する点など、ご不明な点は町民福祉課へお問い合わせください。

●ひとり親家庭に対する給付

		月 額 (前年比)
児童扶養手当 (いずれも全部支給の場合)	本体額	43,160円 (±0円)
	第2子加算額	10,190円 (±0円)
	第3子加算額	6,110円 (±0円)

※所得に応じて支給額は減額されます。

●障がい者等に対する給付

		月 額 (前年比)
特別児童扶養手当	1級	52,500円 (±0円)
	2級	34,970円 (±0円)
障害児福祉手当		14,880円 (±0円)
特別障害者手当		27,350円 (±0円)
経過的福祉手当		14,880円 (±0円)

お問い合わせ

町民福祉課
☎(02)22322 IP☎(02)22322

犬の飼い主の皆さんへ

狂犬病予防注射（集合注射）を行います

「狂犬病予防法」に基づき、犬の飼い主には、次のことが義務付けられています。

- ・犬の登録をすること
- ・毎年1回、犬の狂犬病予防注射を受けさせること
- ・鑑札及び狂犬病予防注射済票を犬につけておくこと

令和3年度は次のとおり集合注射を行います。登録済みの犬の飼い主の方に通知を送付しますので、狂犬病予防注射済票交付申請書と費用をご用意ください。登録がお済みでない場合は、印鑑をご用意の上、お近くの会場にお越しください。



狂犬病予防注射（集合注射）に必要なもの

- ・狂犬病予防注射済票交付申請書（必要事項を記入・押印したもの）

※犬の健康状態を確認するため、裏面の問診票に、あらかじめ記入をお願いします。

費用

登録済の犬 **3,100円**
未登録の犬 **6,100円**

当日のお願い

- ・費用は、お釣りのいらぬように準備してください。
- ・注射の際に犬が暴れる場合があります。必ず犬に首輪をつけ、犬をしっかりコントロールできる人が連れてきてください。
- ・フンの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。
- ・妊娠中や授乳中、発情中、その他の病気や体調不良、高齢、1か月以内に他のワクチン注射をした場合は会場での注射ができません。かかりつけの動物病院にご相談ください。

集合注射を受けられない場合

鳥取県東部地区の指定動物病院では、犬の登録と注射済票の交付を受けることができます。動物病院で注射を受ける際は、役場から届いた「狂犬病予防注射済票申請書」を持参してください。なお、動物病院での混雑を防ぐため、必ず事前に動物病院へ電話で確認を行うようお願いいたします。手続きが可能な指定動物病院の一覧は、若桜町ホームページに掲載しています。

飼い犬の登録事項変更と死亡について

- 町民福祉課に届け出が必要です。
- ・飼い主の住所、氏名や、犬の所在地、飼い主などの登録内容に変更があった場合…犬の登録事項変更届
- ・飼い犬が死亡した場合…犬の死亡届

◆令和3年度狂犬病予防注射実施日程表

月 日	時間	会場	集 落
4/14 (水)	9:55~10:05	寄来屋前	吉川
	10:20~10:30	池田分館前	岩屋堂・栃原・中原・加地・大野・須澄
	10:45~10:55	ふれあい館前	寺前・小船・落折
4/30 (金)	9:30~ 9:40	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松・あかまつ団地・来見野・諸鹿
	9:55~10:05	ゆはら温泉ふれあいの湯駐車場	香田・長砂・湯原・瀧見
	10:15~10:25	旧若桜学園小学校 菴米分校前	菴米・茗荷谷
	10:50~11:15	屋内運動場前 (旧中学校体育館)	宿内・浅井・若葉団地・大炊・岸野・根安・糸白 見・三倉・上高野・高野・口屋堂羅・屋堂羅
6/20 (日)	9:20~ 9:40	屋内運動場前 (旧中学校体育館)	予備日

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集合注射を中止する場合があります。その場合は、IP告知端末、防災無線等でお知らせしますのでご確認ください。

お問い合わせ

町民福祉課
☎(82)2232
IP☎(82)2232

40〜50代の男性の皆さま
あなたは風しんの抗体ありますか？

令和4年
3月31日まで

風しん抗体検査・予防接種で風しんの流行を防ぎましょう

なぜこの年代の男性に検査が必要か？

この年代の男性には予防接種が行われていなかったため、抗体を持っている人が少ないと言われています。そのため、風しんにかかり、感染を広げてしまう恐れがあります。

風しんにかかるとどうなるか

風しんは子どもにも多い感染症なので、大人がかかると重症化しやすいといわれています。

また、感染力が強いために多くの人にうつしてしまう可能性もあります。特に妊娠中の方が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。

まずは抗体検査を！

風しんの抗体検査をうけて、抵抗力があるか確認してください。

抗体がない場合、**予防接種**を受けてください。



抗体検査・予防接種までの流れ

風しん抗体検査を受ける

町から送付されたクーポン券を持って医療機関を受診。
※職場健診でも検査できます。

抗体なし

風しんにかかりやすい状態です。
予防接種をうけましょう。
※予防接種は無料でうけることができます。

抗体あり

風しんへの抵抗力があります。
予防接種は不要です。

お問い合わせ

保健センター

☎(82)2214 IP☎9(82)2214

受け方やクーポン券の再発行（昨年度再通知しております）については保健センターへご相談ください

新型コロナウイルス感染症を予防するためには
マスク・手洗い・3密（密閉・密集・密接）を避ける が基本です。
毎日の体調確認のため、体温測定も大切です。



小学6年生～高校1年生の女子対象

HPVワクチン (子宮頸がん予防ワクチン)が 受けられます

近年日本では、20～30歳代の若い女性に子宮頸がんが増えています。

子宮頸がんはHPVウイルス感染がきっかけと考えられており、予防接種を受けることで将来子宮頸がんになることを予防します。また、10代のうちに接種することで、高い予防効果があると言われています。

日本では平成25年から定期接種として位置づけられました。その後、ワクチン接種後に広範囲に広がる痛みやしびれなど様々な症状が報告され、積極的にすすめることが中止されています。

かかりつけ医と相談し、HPVワクチンについて理解をしていただいたうえで予防接種を希望される方は定期接種として受けることが可能です。

希望者には保健師がワクチンについて説明させていただきます。また、接種券を発行します。

標準的な接種年齢	接種できる年齢
中学1年生	小学6年生～ 高校1年生
回数	3回
費用	無料

お問い合わせ
保健センター

☎(82)2214 IP☎9(82)2214



♪子育て支援センター♪

遊びば

子育て支援センター 遊びば
(わかさこども園内)

☎82-0011 IP☎9-82-0011
月～金曜日(祝祭日を除く)
9:30～15:30

ママサークルのご案内

妊婦さんから高校生までのお子さんを子育て中のお母さん。
毎月第2水曜日“遊びば”に集まって座談会や様々な事業を計画し、一緒に楽しいひと時を過ごしましょう!

令和2年度の事業内容

足つぼマッサージ、タロット占い、マスクのチェーンづくりなどを楽しみました。



令和3年度 主な年間行事予定

月	内容
4	はじめましての会・とことこおさんぽ・お花見
5	子育て講演会(絵本のお話)
6	子育て講演会(歯のお話)・ベビースイミング
7	子育て講演会(救命講習)・七夕まつり
8	水遊び・子育て講演会
9	ぶどう狩り・ベビースイミング
10	ミニ運動会・りんご狩り
11	運動遊び・子育て講演会
12	クリスマス会・子育て講演会(おやつづくり)
1	お正月遊び・雪遊び
2	豆まき・雪遊び
3	ひな祭り 思い出作り
毎月の行事	第1木曜日: 大きさ調べ(身長・体重測定) 第2木曜日: お誕生会 第3火曜日: おもちゃづくり 第3木曜日: 絵本の読み聞かせ(情報館)

令和3年度は、左記の行事をはじめ、楽しい行事をたくさん計画しています!

子育て中の方でしたらどなたでも参加できますので、保護者の皆さま、ぜひ遊びに来てくださいね♪

4月の予定

4月8日(木)	はじめましての会	4月20日(火)	とことこさんぽ
4月13日(火)	大きさ調べ	4月21日(水)	お誕生会
4月14日(水)	ママサークル	4月26日(月)	こいのぼりをつくろう
4月15日(木)	絵本の読み聞かせ		

※3月29日～4月7日はお休みです。

「存じですか？」暮らしと財産を守るために

成年後見制度

■成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がい等によって、判断能力や理解力が不十分な方に対して、家庭裁判所が選んだ後見人等が、財産管理や契約手続きを支援したり代理で行ったりする制度です。後見人には親族のほか、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職が選ばれる場合もあります。

■手続きの流れ

申し立て

ご本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申し立て書などの書類を提出します。

審判手続き

家庭裁判所は、申立書類やご本人、申立人に面接するなどして、調査などを行います。ご本人の判断能力について鑑定が行われることもあります。

審判

家庭裁判所が成年後見人等や後見内容を決定します。必要に応じ、成年後見人等を監督する監督人が選ばれることもあります。

告知・通知

本人、申立人及び成年後見人等を選ばれた人に、審判の結果が告知または通知されます。

成年後見登記

法務局に登記されます。戸籍には記載されません。

※申し立てを行うことができるのは本人または4親等内の親族です。本人や親族による申し立てが不可能な場合は町長が申し立てを行うことができます。

お問い合わせ

包括支援センター
☎(82)2209 IP☎9(82)2214

■後見の種類

本人の状態に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの種類に分かれており、それぞれ、できる業務が異なりますが、主な内容は左記のとおりです。

ほとんど自分で判断できない方

・後見人

すべての法律行為を代行します。

判断能力が著しく不十分な方

・保佐人

裁判所が定めた重要な契約や財産管理の代理や判断の確認をします。(本人の同意が必要)

判断能力が不十分な方

・補助人

裁判所が定めた特定の契約や財産管理の判断の手助けをします。(本人の同意が必要)

○後見人等ができること

- ・預貯金や不動産の管理
- ・福祉サービス等の契約
- ・不当な契約等の取り消し
- ・相続の手続き 等

○後見人等ができないこと

- ・本人の保証人や身元引受
- ・直接的な介護
- ・手術や医療行為への同意
- ・結婚や離婚等の手続き 等

■費用等

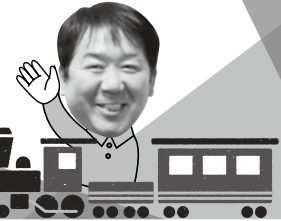
- ・申し立て手続き代 約9,000円
- ・鑑定費用 数万円(鑑定が必要な場合のみ)
- ・後見人等への報酬 財産の額等に応じて家庭裁判所が決める

■助成制度があります

若桜町では、申し立て費用や、後見人等への報酬を助成する制度(成年後見制度利用支援事業)を設けています。詳しくはお気軽に包括支援センターまでお問い合わせください。

町長室

町長 矢部 康樹



出発進行!

目

一日と春めいてまいりました。今年も温かいので、例年より早く桜が開花する予測となっております。満開の桜の中、入学式や入園式を迎えることができることを期待しております。多くのお客さままで賑わった氷

ノ山スキー場は3月14日をもって今シーズンの営業を終了いたしました。本場に多くの皆さまにおいでいただき、平日も賑わうほどでした。コロナ禍であっても、アウトドアへの人気が高いことがわかり、令和3年度の事業にも弾みがついたものと思います。

また新型コロナウイルス関係では、ワクチン接種を進めているところではあります。未だにこの感染症の終息の目途は立っておらず、令和3年度も新しい生活様式を継続し、感染予防を徹底していかねばなりません。そのため、1か所に多くの人が集まるような行事・イベントなどは、まだ実施できないものと思っておりますし、会議や集会等もソーシャルディスタンス

の確保など感染予防ができるもののみになると思います。令和3年度も皆さまにはいろいろなご迷惑をおかけすることとなると思いますが、新型コロナウイルス感染症対策事業に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

そのような中でも、伝建地区指定や、若者定住等に向けた『特定地域づくり事業』の推進、環境大学との連携による学生の地域活動への参加、GIGAスクールの推進や保護者、地域、学校が連携して行うコミュニケーションスクールの実施など学校環境の整備、農林業の推進、若桜鉄道の利用促進、公共交通の拡充なども行っていかねばなりません。

少子高齢化や人口減少問題に起因する、多くの重要課題が山積しておりますが、ひとつひとつ問題解決に向けて皆さまのお力添えをいただきます。真摯に取り組んでまいりますので、令和3年度も、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ
農業委員会事務局
☎82-2239 IP ☎9-82-2236

農地の賃借料情報の提供について

農業委員会では農地法第52条の規定に基づき、実際の農地の賃借料の提供を行います。農地の賃借料を決定する際の参考にしてください。

なお、令和2年1月から12月までに締結された農地の賃貸借及び使用貸借(賃借料が無料)は、右のとおりでした

《地目：田》

(10a当り)

賃 貸 借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件 数	件 数
3,987 円	10,000 円	1,500 円	62 件	80 件

《地目：畑》

(10a当り)

賃 貸 借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件 数	件 数
5,000 円	5,000 円	5,000 円	1 件	9 件

3月11日(木) 農業委員会定例会審議事項

- ・利用権設定等申出
- ・令和2年度の目標と活動の点検・評価(案)
- ・令和3年度の目標と活動計画(案)

9件

第27回 地域おこし協力隊レポート

任期も残りわずか

早いもので地域おこし協力隊の任期もあと半年を切りました。

この約2年半、わかさ29工房で黙々と鹿、時には猪の解体技術を学んできました。その成果もあり、初めの頃に比べてかなり上達したと思います。わかさ29工房の方々にも上手になったと褒められることも多くなり、自身の解体技術を多少は誇っても良いのではないかと思えるようになりました。しかし、まだまだ覚える事や磨きをかけられる部分がたくさんあるので精進していきたいです。

協力隊の任期が終わっても



▲鹿肉加工の様子



いまほり あつし 敦司
(上町)

地元には帰らず、ここ若桜町に住み、3年間で得た技術を生かし、さらに磨いていくためにわかさ29工房で変わらずお仕事を続けていきたいと思っていますので、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

1人で悩まず、

まず相談を！



持戻し免除の意思表示の推定規定について

Q 私が死去した後も引き続き妻が住み続けることができるよう、妻に自宅を生前贈与したいと考えています。しかし、他の相続人との関係で、遺産の前渡し、つまり特別受益と評価されると、妻が取得する財産はその分減額されてしまうのではないのでしょうか？

A 今回は、持戻し免除の意思表示の推定規定について説明します。

相続法改正前は、生前贈与が特別受益と評価されると、妻が取得する自宅以外の財産、例えば預貯金額はその分減額してしまいます。これでは、妻の今後の生活を思ってしまった生前贈与の意味がありませんでした。

そこで、相続法の改正により、結婚してから20年以上の夫婦に

おいて、一方が他方へ自宅を遺贈または生前贈与した場合は、自宅を遺産分割対象となる相続財産から除外する意思表示がなされたものと推定することになりました。これは、遺産の先渡し、つまり特別受益と評価しないことを意味しますので、妻が自宅を取得することにより自宅以外の財産、例えば預貯金額等がその分取得できなくなる事態を回避できます。

〈法律相談の窓口にお電話を！※要予約〉

地域福祉センター ドリーミー

☎(0254) 82(0254) IP☎(0254) 82(0254)

ふれあい交流センターだより

アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎ & FAX (82) 16602
IP ☎ 9 (82) 1602

高齢者の料理講習会

高齢者を対象として、食生活改善推進委員・包括支援センター職員・栄養士さんに来ていただき料理講習会を開催しました。はじめに血圧を測り健康チェックをした後で、栄養士の山本さんが「寝たきりにならないためにさあ、にぎやかにいたであう！」のお話とレシピ紹介をしてくれました。今回はコロナ感染防止策として、スタッフの

み料理を作り、参加者には作り方の説明をしました。料理完成後持ち帰りとして配布しました。その後で、包括支援センターの尾坂さんが「たのしく健康づくり♪コロナに負けない体と心をつくろう♪」をテーマとして健康体操を行い体がぽかぽかして肩が軽くなり、皆さんがとも楽しそうでした。



▲血圧を測り健康チェック



▲健康体操



▲わかりやすくレシピを紹介

鳥取県内の被差別体験の

聞き取り調査から (抜粋)

結婚差別

交際中に地区出身ということ
を彼女に伝え、結婚を前提に交
際。子どもができ、結婚の申し
込みをしたが、彼女の父が無理
やり彼女を産婦人科に連れてい
き、子どもを亡きものにした。
後に、父親が、墮胎証明書の父
親欄に印を押せと言ってきた。
「なぜ、自分の子を殺す印が押せ
るのか」と拒否した。

彼女とは縁がなかったと諦め
られるが、なぜ、勝手に自分の
子どもをおろさせたのか、悔し
くて…。自分と同じ思いを地域
の子にさせたくないと泣きあか
した。
現在は、同和問題を理解する
別の女性と結婚したが、心の傷
は一生癒えない。
(30代男性)

結婚して子どもが出来る
と、ごく普通の言葉は「おめでとう」
ですが、反対されて同和地区に
来て子どもが出来ると相手側の
言葉は「おろせ」といわれ親戚
づきあいが断絶していきま
す。今は差別が見えにくくなっ
てい

ますが、いざ結婚となると他人
事から自分事になってしま
うのでしょうか？

人権かるた

生まれた時はみなはだか



公民館ひろば

公民館サークル会員募集！

館で活動されているサークルをご紹介します。
仲間づくりや生きがいづくりに何か始めてみたいと思われる方、若桜町公民館への加入・見学等を希望される方は、各公民館までご連絡ください。

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584
池田分館 ☎(83)0540 IP☎9(83)0540

若桜町公民館

曜日	サークル名	会員数	日時	場所
日	若桜氷ノ山樹氷太鼓の会 (小学生以上が対象)	28	【毎週】 19:00~21:00 (1・2月は休み)	旧森林 2階
月	茶道クラブ	6	【第3週】 12:00~17:00	2階和室
	手芸同好会	8	【第2・4週】 13:00~16:00	1階和室
	若桜陶芸クラブ	8	【毎週】 9:00~16:00 (第3土曜日9:30~12:00指導者あり) (1・2月は休み)	陶芸工房
	グループくるくる	10	【第1・3週】 19:30~21:00	集会室
火	書道	9	【第2・4週】 13:30~15:30	中会議室
	がくすみ流押花	2	【第2週】 9:30~12:00 (1~3月は休み)	1階和室
	吟翔さくら	7	【第1・2・4週】 20:00~22:00 【第3週】 19:30~21:30 (12・1・2・3月は第1・2・3・4 の19:30~21:30)	中会議室
	吟翔会	4		
水	はがき絵	4	【第1・3週】 9:30~11:30	小会議室
	韓国語教室 (ポッコの会)	11	【毎週】 14:00~15:00 (1・2月は15:30~16:30) ※祝日は休み	小会議室
	若桜コーラス	17	【第1~4週】 19:30~21:30 (1・2月は13:30~15:00)	集会室
木	カラオケ	3	【第1~4週】 20:00~22:00	小会議室
	ヨガ同好会	8	【毎週】 14:00~15:30 (1・2月は休み)	ゆうゆうわ かさ
	フォークソングを 楽しむ会	16	【第2・4週】 19:30~22:00	集会室
金	民謡舞踊クラブ	2	【第1・2・3週】 17:30~19:00	1階和室
土	英会話教室	7	【第1・3週】 10:00~11:00	中会議室
不定期	鶴尾句会	4	13:30~15:00 (月1回 月の前半)	情報館 会議室
	鈴の音会	5		1階和室
	きもの着付け教室	1		2階和室
	ボードゲームの会	5	17:30~20:00 (月1回を目途に活動)	公民館
	若桜町川柳さくら吟社	9		

池田分館

曜日	サークル名	会員数	日時	場所
水	池田カラオケクラブ	5	【第1週】 14:00~16:00	池田分館
	手芸の広場	5	【第4週】 13:30~15:30	
	池田演歌クラブ	5	【第3週】 14:00~16:00	
金	池田切り絵クラブ	7	【第3週】 13:30~15:30	
不定期	池田写真クラブ	3	【月1回】 14:00~16:00	
	グラウンドゴルフクラブ	42	【月1回】 9:00~11:30	花の木広場

郷土文芸

(敬称略)

川柳

(さくら吟社)

知らないで済むことまでも知る長寿 岡崎彰夫
 相当に酔った証の足跡だ 岡崎彰夫
 雑学から学ぶ知識は宝物 門村千代
 物忘れの鬼は外そと豆を撒く 門村千代
 マスクする三密しないコロナ来ない 川上 巧
 夢の中不細工だけどよくもてる 川上 巧
 今日もまた楽しさ求め老夫婦 君野和子
 あることを知ると知らぬは大ちがい 君野和子
 ありがたい大病知らず米寿来た 車井信恵
 生きる知恵切磋琢磨で光りだす 車井信恵
 一億のコロナ感染怖さ知る 中田房江
 叶うなら倍額ほしい年金日 中田房江
 名も知らぬ夜に輝く星の数 矢部節子
 如月や雪がすすわる庭の木々 矢部節子
 知らぬまに雪が溶けだす春うらら 山本延子
 ハグできぬ孫とせめてのグータッチ 山本延子

俳句

(鶴尾句会)

転びたるばつの悪さよ春の雪 西尾青雨
 オリオンは威風堂堂春の宵 中尾陽子
 いぬふぐり笑顔で並ぶ陽を浴びて 圓井節美
 園児の手届かぬフェンス土筆かな 茗荷恵子

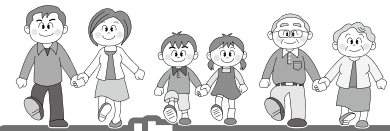
若桜氷ノ山寿大学の登録生を募集します!

若桜氷ノ山寿大学では、65歳以上の町内在住者の方を対象に、令和3年度の登録生を募集します。

生涯学習として様々な分野で学習し、いつまでも健康で充実した日々を過ごしていただける授業を計画しています。

仲間づくりに、生きがいづくりに気軽に参加してみませんか?

詳細については、今月号の折り込みチラシをご覧ください。



次の一歩を踏みだそう!

男女共同参画社会の実現に向けて 50

ジェンダーってなに?

人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき国際社会共通の目標として『SDGs』があります。17の大きな目標のひとつに、「5. ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。

その具体的な目標として、「すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす」ことや、「政治や経済、社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性も同じように参加したり、リーダーになったりできるようにすること」などがあげられています。

ひとりひとりが考え、行動することでジェンダーに対する理解を深め、平等な社会になることを願ってやみません。

例えば、「料理は女性がやるもの」といった考え方です。
 世界経済フォーラムが発表している最新のジェンダーギャップ指数では、日本は153カ国中121位、先進国の中でも最低水準という結果になっています。



▲ジェンダー平等を目指すSDGsのアイコン



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間



2021「こどもの読書週間」4月23日～5月12日

いっしょによもう、いっぱいよもう



子どもたちにもっと本を！との願いから「こどもの読書週間」は始まりました。家族みんなで楽しめる本の展示を行いますのでぜひお越しください。

4月の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ
(読み聞かせグループ「もこもこ」)
【日時】4月15日(木) 10:30～
【場所】情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」
【日時】4月16日(金) 14:00～
【場所】情報館会議室

本の巡回便ムーブブック

【第1・3火曜日】諸鹿・眷米方面
【第2・4火曜日】吉川・落折方面
ぜひご利用ください

来館される方は、
マスクの着用・消毒・検温
にご協力をお願いします。



新着図書

文 学		そ の 他	
・応仁悪童伝	木下 昌輝	・ダーリンの進化論	高嶋 ちさ子
・じい散歩	藤野 千夜	・今さら聞けない肥料の話きほんのき	農文協
・コロナと潜水服	奥田 英朗	・1日5分からの断捨離	やました ひでこ
・青天を衝け	大森 美香	・365 京都絶景の旅	いろは出版
・ははのれんあい	窪 美澄	・トッカーイ	清武 英利
・フシギ	真梨 幸子	ヤングアダルト・児童書・絵本	
・近鉄特急殺人事件	西村 京太郎	・IQ 探偵ムー踊る大運動会	深沢 美潮
・月下美人を待つ庭で	倉知 淳	・女の子はどう生きるか	上野 千鶴子
・おたがいさま	群 ようこ	・よくできました!	齋藤 孝
・野良犬の値段	百田 尚樹	・純情!卓球部	横沢 彰
・イグジット	相場 英雄	・くもとり山のイノシシびょういん	かこ さとし
・汚れた手をそこで拭かない	芦沢 央	・リンゴちゃんのいえで	角野 栄子
・悪魔を殺した男	神永 学	・おさるちゃんのおしごと	樋勝 朋巳
・私が誰かわかりますか	谷川 直子	・いただきます。ごちそうさま。	あさの あつこ
・何とかならない時代の幸福論	ブレイディみかこ	・なすびは何色?	山本 泉
・ラストは初めから決まっていた	小手鞠 るい	・だいくとおにろく	飯島 敏子
・羊は安らかに草を食み	宇佐美 まこと	・ふゆのはなさいた	安東 みきえ
・私のカレーを食べてください	幸村 しゅう	郷 土	
・透明人間は密室に潜む	阿津川 辰海	声をそろえる	すみおれアーカイブス

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

若桜に学び、 若桜とともに生きる

いっこお
わかちまー!

若桜学園では、総合的な学習の時間を中心に、前期ブロック（1～4年生）は「ふるさと若桜」若桜の自然・環境、中期ブロック（5～7年生）は「若桜の今と未来」若桜の人々、後期ブロック（8～9年生）は「私の未来」若桜で巣立つ」をテーマとして取り組んでいます。

この取り組みの中で、6年生は2月18日（木）に矢部町長、川上議長をはじめ、町の関係者の皆さまにご参加いただき、「子どもシンポジウム」を開催しました。「桜の道で人を笑顔にしよう」や「移動販売車で若桜町の魅力を届けよう」など、5つのグループに分かれて提言をし、ご意見やご質問をいただきました。

また、7年生は、若桜鬼ヶ城に関連する施設や寺社を回って観光する『因幡国若桜・鬼ヶ

城御朱印巡り」若桜鬼印帳」（仮）の取り組みを進めています。

そして、8年生は若桜の美しい自然や名所を写真に撮ってカレンダーにする「イッテWAKASA! カレンダープロジェクト」の取り組みがもうすぐ完成します。

このように若桜学園の子どもたちは、若桜から学んだことをもとに若桜の未来に向かって発信する取り組みをしています。若桜の未来を創っていく子どもたちの取り組みにご期待ください。



▲子どもシンポジウムで提言を行う6年生の子どもたち



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション INFORMATION

第14回 香美町

名瀑でここに安らぎを ～名勝「猿尾滝」～

香美町村岡区に所在する名勝「猿尾滝」は日本の滝百選に認定されており、山陰海岸ジオパークの見どころの一つとして多くの人に親しまれています。

全長約60メートルのこの滝は上段と下段に分かれていることが特徴。昨年、遊歩道が整備されたことにより、上段の滝を間近で見ることが可能になりました。

駐車場から滝壺まで歩いて5分というのも魅力。皆さん、猿尾滝で四季折々の景色と清涼感を全身で味わってみませんか。

【お問い合わせ】

香美町村岡観光協会
☎0796-94-0123



次回、鳥取市へ!

催し

たくみの館企画展
「吉田和寛写真展」

鳥取市在住の写真愛好家吉田和寛氏の写真展を開催します。吉田氏は「農村の風景フォトコンテスト」をはじめ、様々な写真コンテストで入選されており、この冬に開催された若桜町観光協会主催の「冬の若桜写真コンテスト」では最優秀賞を受賞されています。今回は若桜鉄道や若桜町の古民家等、若桜町に縁のある作品を中心に展示します。肉眼で見るとは違う、ファインダー越しの若桜町をぜひご覧ください。



▲吉田和寛氏の作品

- 【期間】 4月3日(土)～4月25日(日) 9時～17時(最終日は15時まで)
- 【場所】 若桜郷土文化の里 たくみの館
- 【入場料】 無料
- 【休館日】 月曜日(祝日の場合はその翌日)

【お問い合わせ】
若桜郷土文化の里 たくみの館
☎(082)05833
IP ☎(082)05833

お知らせ

税務署からのお知らせ

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

国税庁では、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」と定めています。成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜお酒を飲んではいけないのか」を理解できるように、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要がありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

相談

精神障がい者家族相談ダイヤル

家族による家族のための電話相談を実施しています。

- ※匿名での相談も可能です。
- 【日時】 毎月第1・第3木曜日 13時～16時
- 【実施者】 鳥取県精神障害者家族会連合会

- 【相談料】 無料(通話料は別途かかります)
- 【相談専用ダイヤル】 ☎090-38880-3498

【お問い合わせ】

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局
☎0857(21)30031

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談

- 【日時】 ①4月10日(土) 10時～15時
※要予約(1人30分程度)
②5月2日(日) 10時30分～14時30分
※当日受付、先着順
- 【場所】 ①鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール
②鳥取市立用瀬図書館 おはなしの部屋
- 【内容】 相続・遺言、成年後見、農地転用
許認可申請 契約など(行政書士対応)

外国人何でも相談会

- 【日時】 3月10日(水) 10時～12時
※要予約、英語・中国語対応可
- 【場所】 鳥取県立図書館 2階
- 【内容】 在留資格、仕事、国際結婚
その他何でも(日本人の方も参加可)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合がありますので、ホームページまたは事務局にてご確認ください。

【お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局
☎0857(24)2744

ひきこもり家族教室のお知らせ

ひきこもりについて理解を深め、同じ悩みを持つ家族同士で学習や交流を通して一緒に考えていきます。

- 【日時】 4月20日(火) 10時～12時
- 【場所】 さわやか会館3階多目的室

【内容】テーマ：「ひきこもりについて学ぶ」

講師：鳥取県立精神保健福祉センター
所長 原田豊 氏

【対象者】ひきこもり状態にある人の家族
※予約不要（個別相談は要予約）

【お問い合わせ】

鳥取市保健所 保健医療課
心の健康支援室
☎0857(22)5616

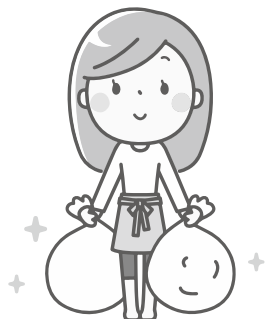
募 集

県管理の道路・河川等の美化活動を行う団体を募集しています

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理を行う団体を募集し、活動を支援しています。現在、若桜町では6団体が活動し、地域の環境保全や活性化に貢献されています。活動団体は随時募集しており、事前に団体登録が必要ですので、まずはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

鳥取県八頭県土整備事務所維持管理課
☎0858(72)3862



リファレンスいなば

〈4月リサイクルファクトリー・スケジュール〉



内 容	日 時	定員	費用
裂き織り	4月6日(火) 10:00~11:30 13:30~15:00	3人 3人	実費
マイバッグ (シュパット)	4月10日(土) 10:00~15:00	5人	無料
健康布ぞうり	4月20日(火) 10:00~15:00	10人	100円
木工ペガサスの親子	4月23日(金) 10:00~12:00	5人	100円

【受付開始】 4月1日(木) (先着順)

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合がございます。詳しくはお問い合わせください。
※右記以外の体験講座や、出張講座も行います。
お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

リファレンスいなば
☎0857(59)6026

有 料 廣 告

有料広告募集中

- ・ 広告の大きさ 縦50mm × 横80mm (この枠と同じ大きさです。)
 - ・ 掲載料 4,000 ~ 5,000円/月 (掲載期間により異なります。)
- 詳しくはふるさと創生課までお問い合わせください。
※町ホームページ掲載広告も募集中です

【お問い合わせ】

ふるさと創生課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

戸籍の窓

※3月14日届出分まで

おめでとうございます

西 町 太田 光二郎ちゃん

章太郎さん・春菜さんの男の子

ありがとうございます

香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ
ご寄付をいただきました。

金一封

下 町 上川 元張さん 母邦子さん

須 澄 志水 賢一さん 母千代子さん



令和3年度から広報わかさがリニューアル 新連載『身近な魅力を発信！ みんなのフォトリレー』がスタート!

新連載の『身近な魅力を発信!みんなのフォトリレー』は、若桜町の好きな場所や食べ物、日常での出来事など、身近にある若桜町の魅力を町民の方などに紹介していただくコーナーです。掲載された方に次の方をご紹介いただき、リレー形式でバトンを繋いでいきます。初回掲載となる5月号に限り、応募写真の中から決定いたしますので、皆さまぜひご応募ください。

募集に関する詳細は、今月号の折り込みチラシまたは町ホームページをご覧ください。ふるさと創生課までお問い合わせください。

また、新連載として若桜学園のALT(外国語指導助手)によるコラムや移住された方へのインタビューなども始まりますので楽しみに!



応募締切
4月9日(金)

【お問い合わせ】 ふるさと創生課 ☎82-2231 IP☎9-82-2231

行事予定

日付	行事名	時間	場所
4/4(日)	若桜町消防出初式	10:00~11:00	ふれあい広場
4/5(月)	わかさこども園入園式	9:30~	わかさこども園
4/6(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
4/8(木)	若桜学園入学式	9:30~	若桜学園さくらホール
	障がい者相談	9:30~12:00	ドリーミー
4/13(火)	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
4/17(土)	自治会長会	9:00~	若桜学園さくらホール
	若桜鉄道協力会総会		
	納税組合長会		
	公民館長会	13:15~	若桜町公民館
4/20(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
4/27(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

人口と世帯数(対前月増減)

🏠 **世帯** 1,322世帯(-3)
👤 **人口** 3,037(-4)
男:1,440(±0)
女:1,597(-4)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和3年3月1日現在)

4月の税金・保険料

軽自動車税(全期)

[納期限] 4月30日(金)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)

みんなで乗ろう 若桜鉄道



▲春の若桜駅